

はぼる

議会だより

ピツシリ

第117号

2021



4.22



定例会・新年度予算決定 ●●2~3

予算特別委員会(審議内容) ●●4~6

5名の議員が町政をたずね(一般質問) ●●7~11

常任委員会報告(総務・文教・広報他) ●●12~14

島からの旅立ちと別れ 天売島から旅立つ先生方を見送る子ども達(3月28日撮影)

●発行/北海道羽幌町議会 ●編集/広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

令和3年 第2回定例会



令和3年度の町政執行方針を説明する駒井町長

本議会は令和3年3月8日から11日までの4日間の会期で開かれ、9日からは予算特別委員会が行われた。今回は報告1件、議案30件（条例案13件、補正予算案8件、契約変更1件、新年度予算8件）、同意1件、発議3件が審議され、提案どおり可決された。一般質問は5名（7件）であった。

町政執行方針

初心を忘れず、誠実、透明で 公正、公平な信頼の高い町政運営を 安心・安全で住みよい活力のあるまちづくり

●「羽幌町議会議員及び羽幌町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」は、公職選挙法の改正の施行に伴い、選挙費用の公費負担に関する必要事項を定める。
・選挙運動用ビラ・ポスター、自動車の使用等の公費負担化。

【新条例】

●「羽幌町いじめ問題専門委員会等条例」は、いじめ防止対策推進法（平成25年）の規定に基づき専門委員会等に関する必要事項を定める。



議案



【条例改正】

●「羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例」は、直営管理移行に伴い、これまでの使用料から条例に規定する額への上昇を緩和するため改正する。利用料は前年度と同じくする。令和3年4月1日〜令和4年3月31日まで。

●「羽幌町公告式条例」は、公布又は公表の方法の見直しを行い、羽幌タイムス紙上の登載をやめる。

【条例廃止】

●「羽幌町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例」は、令和2年度でひかりネットワーク（IP電話）によるサービス提供（天売・焼尻両島）が終了するため。

【一般会計補正予算】

予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1832万円を減額し、84億6387万円となった。

【主な補正内容】

- ・公営住宅建設工事請負費 9691万円
- ・羽幌町総合振興計画策定事業 △216万円
- ・防災情報伝達システム整備事業 △3952万円

【繰越明許費補正・追加】

- ※年度をまたぐ事業と予算
- ・光ファイバ整備事業 1億8540万円
- ・光ファイバ運営経費支援事業 8500万円
- ・天売複合化施設建設事業 3452万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 3007万円



同意

羽幌町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、松葉師正氏の再任を同意。

打ち切り事業に疑問と補正の指摘も

予算総額は **93億2400万円**

一般会計 67億2000万円
特別会計 26億400万円

令和3年度各会計予算は、予算特別委員会において慎重に審議を行った。一般会計、特別会計合わせで前年対比2700万円(0.3%)増額の93億2400万円となり、全て原案のとおり、本会議で可決された。

会計名	令和3年度予算額	前年度予算額(補正前)	前年対比	採決結果	
一般会計	67億2000万円	67億9700万円	▲1.1%	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	8億9400万円	8億7200万円	2.5%	全員賛成
	後期高齢者医療	1億4300万円	1億3900万円	2.9%	全員賛成
	介護保険事業	10億9500万円	10億3700万円	5.6%	全員賛成
	下水道事業	4億600万円	3億9900万円	1.8%	全員賛成
	簡易水道事業	4900万円	3700万円	32.4%	全員賛成
	港湾上屋事業	1700万円	1600万円	6.3%	全員賛成
合計	93億2400万円	92億9700万円	0.3%	-	

◎令和3年度主な事業と予算

※抜粋したもの

●総務費

- ・まちづくり応援寄付金推進事業 3億1749万円
- ・まちづくり応援寄付金積立金・寄付者に対する特産品贈呈品費用等)
- ・移住定住促進事業 6929万円
- 〔焼尻地区定住促進住宅整備他〕
- ・町有施設解体事業 2044万円
- 〔北町団地6号棟〕
- ・職員研修強化事業 36万円
- 〔ハラスメント防止研修〕
- ・離島航路欠損補助事業 5660万円
- 〔運営事業者の欠損補助〕

●民生費

- ・高齢者福祉ハイヤー事業 569万円
- 〔高齢者(80才以上)にハイヤー乗車券の交付事業〕

●衛生費

- ・遠隔医療体制確保事業 181万円
- 〔焼尻診療所と道立羽幌病院をつなぐ遠隔医療導入費用〕

●衛生施設組合負担金事業 2億4404万円

- 〔衛生施設組合負担金・新廃棄物処理施設建設工事費含む〕
- ・産業廃棄物埋立処理場適正化事業 7539万円
- 〔超過分産業廃棄物の最終処分場への移設・埋立・2年目〕

●農林水産業費

- ・めん羊飼養者育成事業 135万円
- 〔学生の体験学習の場を提供〕
- ・農業農村整備事業 2360万円
- 〔用排水施設整備、区画整備、暗渠排水等の整備〕

●商工費

- ・サンセットビーチ施設管理事業 809万円
- 〔漂着物処理、スロープ修繕〕
- ・ハートタウンはぼろ施設管理事業 1231万円
- 〔屋上防水修繕他〕
- ・サンセットプラザ施設管理事業 680万円
- 〔駐車場用街灯修繕他〕

●土木費

- ・道路新設改良事業 4889万円
- 〔北2条通・南5条通歩道整備工事・町道街路灯補修他〕

●地籍調査事業 4380万円

- 〔地籍調査業務(高台・築別・上築の各一部)〕

●消防費

- ・北留消防組合負担金事業 4483万円
- 〔組合負担金・高規格救急車〕
- ・防災情報伝達システム管理事業 894万円
- 〔情報伝達システム保守委託〕

●教育費

- ・羽幌高等学校教育振興会補助事業 1618万円
- 〔生徒支援事業、各種助成〕
- ・天売複合化施設建設事業 2961万円
- 〔建築確認申請・教員住宅移設工事等〕
- ・総合体育館改修事業 4033万円
- 〔総合体育館改修工事〕

◎令和3年度非継続・予算化されない事業

※抜粋したもの

- ・離島航路利用促進事業
- 〔高速船3割引〕
- ・水洗便所改造等補助金
- ・議会インターネット配信他

令和3年度予算審査

3月10～11日開催 予算特別委員会

新年度の予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（磯野 直 委員長）を設置し、予算審査が行われ、全会一致で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

離島航路利用促進事業（廃止）

【Q】離島への観光促進に効果があった高速船の3割引への補助が予算化されていないがなぜか。

【町民課長】コロナ感染症の状況が未だ不透明の中、依然としてリスクがあり、国などの関係機関とも協議の上、慎重に検討した結果、予算化しなかった。

【Q】感染対策を徹底し離島観光を含めた経済活動を進める上で町としても後押しすべきだ。観光客の多い夏場の期間、だけでも予算化すべきだ。

【町民課長】コロナ感染症が収束したのちには検討するが、3年度の事業実施は難しい。

都市間交流事業

【Q】神奈川県海老名市を訪

解体を進める中で、跡地の活用については町民の要望なども参考に、有効な活用方法を考えていく。

民放ラジオ難聴対策事業

【Q】3年度は増額予算になっているがその内容は。

【地域振興課長】アンテナの塗装や蓄電池・電球の改修費などが、平年より多いため予算の増額になっている。

移住定住促進事業

【Q】入居者の条件や決定方法はどうか。

【地域振興課長】町外から焼尻に移住し定住する人の入居を考えている。町の単独住宅と位置づけに入居者選考委員会で決めた。

ストレスチェック事業

【Q】どのような仕組みで行っているのか。また、ストレスを抱えている職員はいるのか。

【総務課長】受けるか受けないかは、職員本人の意思で実施している。昨年受けた人数は職員212人中、182人が受けて、ストレスの高い1名が医師の面談を受けている。

公用車更新事業

【Q】公用車3台の新規更新リースの予算だが、内容とどんな車種なのか。

【総務課長】公用車については7年で更新する既定のものが2台、もう1台は買い取って18年になるのでリースに切り替える1台。なお、車種は一般的な車と考えている。

まちづくり

応援寄付金推進事業

【Q】ふるさと納税の委託料の内容は。

【地域振興課長】寄付者への書類や返礼品の発送業務を委託する。送料については役場から直接運送業者へ支払う。

羽幌町総合

振興計画策定事業

【Q】委託料の内容は。

【地域振興課長】策定した計画を、町民に配布する製本のレイアウトを含めた印刷作成料。

行政システム等

維持管理事業

【Q】2年度から実施している事業だが、何年度で終了か。

【総務課長】パソコン機器の

入れ替えは、3年度と4年度で終了する予定。

循環バス運行事業

【Q】ほっと号とシャトルバスの運行負担金は、どのように算定しているのか。

【町民課長】運行にかかる燃料費・修繕費・人件費・さらに管理費等を含めて予算化している。シャトルバスについても同様。



町内循環バスほっと号

IP告知システム

端末機器等撤去事業

【Q】端末機器の撤去は地元事業者でできないか。撤去件数は何件あるのか。

【地域振興課長】サーバー等の設備を理解している、設置当時から現在も管理委託している事業者をお願いしたい。件数は385件。



海老名市での観光イベント
(令和元年度)

町有財産管理事業

【Q】北町団地の解体工事の予算だが、この地区の跡地をどのように活用していくのか。

【財務課長】老朽化した町住

民生費

保育士等確保対策業

【Q】保育補助員確保の補助事業の内容は。

【福祉課長】保育士が育児休暇等に入った際、人員確保費用の一部を補助する制度で、2名分の1/2までとして1771万円を予算化している。

衛生費

羽幌霊園運営事業

【Q】霊園内の墓と墓の間の管理道路が傷んでいる。特に側溝の損傷が酷く危険な状態である。整備が必要と思うが。

【町民課長】傷んでいる箇所があるのは聞いている。現地を確認して適切に維持管理していく。

【Q】無縁仏は何体あるのか。また、今後どう管理するか。

【町民課長】現在、管理棟の和室で3体を保管している。

【町長】無縁仏の管理については、担当課と協議をして適切に対応していく。

衛生施設組合負担金事業

【Q】新一般廃棄物処理施設等の建設が3年度からだが、

羽幌町の負担金の内容は。

【町民課長】最終処分場と生ごみ堆肥化処理施設の整備だが、総事業費が26億9千万円であり、国の交付金が7億8千万円で残りを3町村で負担する。羽幌町の負担は53.3%で10億1千万円になり、3年度が2億3千万円、4年度4億8千万円、5年度が3億円となっている。

農林水産費

焼尻めん羊牧場

管理運営事業

【Q】令和2年度より予算額が少ないがその内容は。

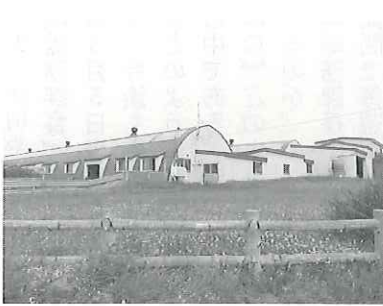
【農林水産課長】昨年は牧場の補修、備品の購入等の経費が多かった。令和3年度はその部分が少ないので、予算の減額になっている。

【Q】今後、めん羊は何頭を目途に運営していくのか。

【農林水産課長】頭数については、3人体制で安定的に運営していける数として令和5年末で250頭程度と考えている。

【Q】羊舎の建て替え計画と予定額はどのくらいか。

【農林水産課長】公共施設マ



焼尻めん羊牧場

ネジメント計画では令和9年から令和18年までの予定で総額2億5千万円の計画をしている。

【Q】羊舎の建て替えは大きな事業になる。めん羊牧場の運営には町民の理解が欠かせないと思うが、今後どのように事業を運営するのか。

【農林水産課長】本町の観光、離島振興に貢献できることを総合的に考え運営していく。

めん羊飼養者育成事業

【Q】酪農学園の教授・生徒を受け入れて研修と飼育のお手伝いをしてもらう事業だが、どのような内容なのか。

【農林水産課長】作業内容は毛刈り、牧草刈りと草地調査、分娩の補助作業などで、教授・生徒への報酬はないが、旅費を負担している。

水産業振興奨励事業

【Q】密漁防止対策は漁業者にとっては喫緊の課題だが、どのように対応するのか。防犯カメラは何台つけるのか。

【農林水産課長】組合と協議し警察や海上保安庁の協力を得ながら対応していく。防犯カメラは天売と焼尻にそれぞれ1台つける。



羽幌港

観光振興事業

【Q】留萌観光連盟への負担金はどんなことに使われているか。

【商工観光課長】管内の観光の取りまとめをしているほか、各市町村へ配布する観光パンフレットの作成費などに使われている。

バラ園運営事業

【Q】3年度は何名で運営するのか。

【商工観光課長】3名体制で進めていく。

【Q】観光客が集中する時期に合わせて、花を咲かせることはできないのか。

【商工観光課長】咲かせる時期の調整は可能だと思う。できるだけ観光客の多い時期にバラを咲かせて、楽しんでもらえるように努力したい。

商工費

外国人技能

実習生受入支援事業

【Q】どのような事業に受け入れて支援するのか。

【商工観光課長】水産加工業者で受け入れている外国人を対象として、支援している。



はぼろバラ園

土木費

除排雪事業

【Q】市街、原野地区の予算は。
【建設課長】1億3360万円。

【Q】積算方法は、過去5年の最大と最小を除いた3年間の平均か。
【建設課長】過去5年の最大と最小を除いた3年間の平均を予算額として、当初に75%を最低保証額で契約している。降雪が増えた場合は必要な額を補正している。

【Q】最低保証額の75%ではなく、予算額の100%で契約するべきではないのか。
【財務課長】なぜ100%で契約しないのかは、土木、建築のように完成品が決まっているということではなく、最初は羽幌町の考えている予算の75%で契約し従業員の確保やその辺を進めていただいて、業務していく中で、超過する前に契約変更をし、それでも足りない場合は積算し直して補正を組んでいる。

【Q】請け負う側は契約した金額でスケジュール等を考えるとと思うので、業務がスムーズに進まないのではないか。

【建設課長】契約については業者側と協議したうえで、約だと認識している。合意の下で、特段業者側からも、話にはなかった。意見もなかった。今後とも協議を重ねていきたい。

【Q】業者側は行政に対して強く言えない部分もあり、企業と雇用を守るためにも、以前のように予算額での契約に戻すべきではないのか。
【建設課長】今後とも業者側とは協議を重ねていくので、ご理解願いたい。



除排雪作業

消防費

防災情報伝達システム

【Q】現在のダウンロード数は、たくさんの方にダウンロードしてもらいたい。

と思うが増やすための対応は。
【総務課長】ダウンロード数は3月5日現在483件であり、今後も継続して働きかけをどのようにしていくか、検討中である。

【Q】どのような情報を発信するのか。
【総務課長】3月は試験運用期間で毎週1回、4月からは本格運用で週2回。基本は防災だが、広報や行事についても発信していきたい。

【Q】保守業務委託料869万円についての内容は。
【総務課長】保守費用214万円、運用経費560万円等。契約は単年か、複数年か、これから検討したい。



防災行政システム

教育費

スクールソーシャルワーカー派遣事業

【Q】スクールソーシャルワーカーについては、月に2回各学校へ行くが、それ以上必要になったとき対応は。
【学校管理課長】月に2回のほか、必要があれば入ることとしている。またこれ以外にも町の臨床心理士が週2回以上入っている。現在のところは大丈夫と考えている。

【Q】今後、下水道事業特別会計は、令和6年度から企業会計へと移行していくが、少しでも収入増に向けても、この事業を継続すべきでは。
【上下水道課長】公営企業会計は独立採算制度ということで、収入の範囲で経営することが原則となる。移行する間に、下水道使用料の値上げも含め、諸々検討していきたい。



羽幌小学校

いじめ防止対策事業

【Q】いじめ防止対策事業について、委員報酬の予算措置だけでよいのか。
【学校管理課長】必要があればいろいろと協議していきたい。

下水道事業

水洗便所改造等補助事業(廃止)

【Q】この事業を延長しなかった理由を聞きたい。
【上下水道課長】この事業の補助金については、もともと供用開始から3年以内に水洗便所への改造工事を完成させることが要件となっており、これまで水洗化率向上のために、3年を過ぎた後でも特例として行われてきた。制度の延長については、苦前町と合わせた水洗化率50%という目標達成をひと区切りとして、延長しないこととした。

【Q】今後、下水道事業特別会計は、令和6年度から企業会計へと移行していくが、少しでも収入増に向けても、この事業を継続すべきでは。
【上下水道課長】公営企業会計は独立採算制度ということで、収入の範囲で経営することが原則となる。移行する間に、下水道使用料の値上げも含め、諸々検討していきたい。

【Q】今後、下水道事業特別会計は、令和6年度から企業会計へと移行していくが、少しでも収入増に向けても、この事業を継続すべきでは。
【上下水道課長】公営企業会計は独立採算制度ということで、収入の範囲で経営することが原則となる。移行する間に、下水道使用料の値上げも含め、諸々検討していきたい。

阿部 和也 議員



問 スポーツ振興のビジョンは



一般質問
音声配信

答 裾野を広げる取り組みを推進



体育館での練習風景(格闘クラブ)

少年団・部活動の現状
問 少年団の選手・指導者に対しての支援状況は。
答 各少年団への支援として、町補助金による活動費の支援を行っている。町監督・コーチに対しても、遠征費等を支援すべきでは。
問 令和3年度以降、支援していただけるように考えていきたい。
問 部活動指導員の導入、外部指導者の活用状況と今後の課題は。
答 部活動指導員の導入はない。外部指導者については現在2名登録して

いる。想定する課題は、指導者の確保や学校との連携体制の構築と考えている。
総合体育館の管理運営
問 令和3年度より羽幌町総合体育館の管理運営を、指定管理ではなく町直営で行うが、これまで羽幌町体育協会が行ってきた、指定管理業務の評価と、指定管理者として羽幌町のスポーツ振興に對しての貢献度を、どう評価しているのか。

問 円滑な施設の運営および管理を高く評価している。また、スポーツ振興に對しての貢献度についても評価している。
問 総合体育館がスポーツ振興の拠点といったことを考えて、指定管理者制度を活用したのか。
答 当初、スポーツ振興の中心を担う施設と考えていたが、指定管理の部分で町側と体育協会との考えで相違ができ、総合的なスポーツ振興を担う状況にはなっていないかった。
問 先ほどの答弁にあった評価している部分こそが、民間のノウハウだと思いが、選定内容に含んでいたのか。あくまでも金額だけの問題なのか。
答 町が考えていた経費の部分で開きがあった。それだけの経費をかけるのであれば、直営でもやっていけると判断した。
問 羽幌町としてのスポーツ振興のビジョンは。
答 誰もが運動に触れることのできる裾野を広げる取り組みを推進していく。

問 今回、体育協会が提示した指定管理料は、今後の羽幌町のスポーツ振興を担う人材の確保を含めた金額を提示したと考えるが、それを町が却下した。今後は町側でスポーツ振興を担う人材、中心となる人材を確保しなければ、町が考えるスポーツ振興のビジョンも達成できないと思う。この点については、町側でスポーツ振興を担う人材を予算を付けてでも確保していくつもりなのか。



羽幌町総合体育館

問 体育協会が行ってきたことは評価するが、指定管理には含んでいない。直営となり、担当職員の資質能力向上のため、研修等の参加も視野に入れながら、今後は、そういった対応もしなければならぬと考えている。
答 個別の事業に指導者が必要な場合は、指導者の招致も考えていく。すぐに、今まで通りとはならないが、将来的には指導者の育成・確保も必要だと考えている。

平山美知子 議員



問 再度 指定管理にすべき

答 条件が整うのであれば再度導入も



一般質問
音声配信

総合体育館の運営

問 今後、直営管理になるが、利用料金については当面の間は据え置き、ソフト面の対応は極力水準を落とさないように努めていくとあったが、体育協会が実施してきた事業について、同じレベルでの事業内容を継続して実施していくことができるのか。また、行政はスポーツ振興と体育館の管理については別物であり、体育協会と一緒に連携を取り合い進めていくとあるが、難しい問題ではないか。直営管理で本常に市民の健康、体力の保持、増進を守っていくことができるのか疑問である。今後のスポーツ振興についての考え方は、**答** 生涯スポーツ活動の推進を図っていききたい。**問** 利用料金について、当面据え置きとなっていくが、値上がりになると市民から理解を得られないと思うか。

答 受益者負担として自分の負担をしていただく考えのもと、一年間状況

を見させていただき、市民の理解を求めていきたい。

問 利用料金の負担増になった場合、簡単に理解してもらえないか疑問である。今では高齢者の体育館の利用がかなり増えていると聞いているが、高齢者の利用回数が減ったり外出機会の減少にもつながる。要介護予備軍が増えたり、健康意識の高まりが抑制され、そのことによる医療費の増大にもつながると懸念されるが。

答 健康増進の部分での低下というところでは、一つの部署で判断できるものでないので、関係各課と連携しながら考えていきたい。

意見 利用料金の値上げについては慎重に検討していただきたい。

問 直営管理のメリットは。

答 経費が抑えられ、優位な点であった。

問 再度指定管理にすべきと考えるが。

答 条件が整うのであれば、再度の導入もあり得る



おろちゃんマラソン大会



高齢者向け基礎体力向上講座

と考えている。**問** 条件とは何か。

答 導入の効果を含め、民生かせて経費も含め、行政の運営の効率化が図れるのであれば、今後あり得るのかと思う。

問 導入するという目安は。

答 事業を進めていく中で考えていかなければならない。

問 これまで行ってきた事業に対して、高く評価をし認めているわけだから、住民サービスの低下になるようなことはしてほしくない。体協が実施

してきたソフト面での支援については、行政はすぐにはできない。元に戻らないかもしれない、時間がかかるというが、即影響を受けるのは市民である。市民の健康、体力の保持増進を考えてほしい。時間がかかって良いことではない。体協ありきではないが、もう一度歩み寄った話し合いを進めながら今後の方針を決めていってほしい。**問** 町としてもできる限り話し合いをしていきたい。

村田 定人 議員



問 ワクチン接種万全の準備を

答 的確な情報提供と準備をする



一般質問
音声配信



集団接種会場の旧町体育館

問 コロナワクチン接種
 新型コロナウイルスの集団接種の接種率の向上に向け、安心して受けてもらうためシミュレーション実施の有無など、準備と情報発信をどう取り進めていくのか。

答 医療従事者に対して行う2回目の接種を、高齢者を対象とした集団接種と見据えて、同じ会場で行うことを検討している。また、該当者に対して接種券を発送する際に

も説明文書を同封し、的確な情報提供と準備をし、進めていく。

問 離島地区については、医師・看護師の体制や重篤な副反応が起きた時の対応は。

答 道立診療所を所管する留萌保健所と情報共有しており、両島の医師・看護師と道立羽幌病院にもお願いをして、現地で接種できるよう準備を進めている。また、アナフ

イラキシーショックについては、30分程度待機してもらい、重篤な副反応が出た場合には通常の緊急搬送で対応していく。

問 基礎疾患や持病を持っている方は、安全性や副反応が心配で接種すべきかどうか、悩む人も多いのではないかと。

答 かかりつけ医に相談することが良いと思うが、かかりつけ医を持っていない方や、町外に持っている方に対してどう情報提供していくのか。

問 不安解消や接種の判断をするため、必要な情報であると考えることから、できる限り早急に情報提供していく。

**アフターコロナを
見据えた町づくり**

問 町の課題として、事業継承や担い手不足、労働力確保に向けてICT等も活用しながら課題解決に向け対応するべきかと思うが。

答 本町においても農業をはじめとする各分野で

大きな課題であり、関係団体との協議や検討を重ねている。管内においても、人材確保のための労働力融通システムの構築や、外国人材の確保について協議検討している。

問 人口減少対策や移住定住対策も重要課題であり、リモートワーク、ワーケーションや地域おこし協力隊の取り組み強化等を推進するため、空き家を利用してサテライト



GPSを利用した直進機能付き田植機

オフィスや移住等体験用住宅などの整備を取り組むべきと考えるが。

答 人口減少対策として有効な手段と考えるが、現時点で具体的な方向性を定めていないので既に取り組まれている自治体を参考にしつつ、本町にとってどのような手法が最適か検討していく。

小寺 光一 議員



問 ネット配信に積極的でない理由は

答 現時点で優先度は低い



一般質問
音声配信

第7次羽幌町 総合振興計画

問 新たな計画策定には情勢や各事業の検証を行い、今後10年間の未来を見据えた計画が必要である。町長の考えや方向性を町民にしっかりと伝えるべきである。策定方針や変更点は。

答 12月に実施したアンケート調査結果の分析と評価を実施している。それらを基に策定方針などを設定していく。
問 町民参加の委員会はそのような形で行うのか。

答 パブリックコメントや各課に寄せられた町民の意見を計画に反映して素案を作成し、審議会に諮問していく。

問 町民参加の委員会は。町民参加の委員会を。町民参加の委員会を。町民参加の委員会を。

問 町長が思い描く将来の羽幌町やビジョンを達成するための方法は。

答 本町の基幹産業である農業や漁業が活性化することで、町全体の経済に波及し潤うことを期待している。そのための有効な手段を検討していく。



左：第5次・右：第6次



機材を持ち寄って行ったテスト撮影

議会インターネット 中継実施に係る 予算措置及び協議

問 執行方針にある「町民主体の推進」には、議会のインターネット中継が効果的であると考えが。インターネット配信がなければ、議会や行政の考え方・方向性について町民に対する情報提供に支障をきたしている状況ではない。

問 議会との協議の中で、町側の考え方の説明がな

かったのはなぜか。

答 予算の編成では、町民の生活に直接影響が及び事業を優先し、インターネット配信の優先度は低い。また、協議の中では、議会側の説明を受けることを中心に行ってきた。

問 新型コロナウイルス関連の予算を活用しては。町内の経済対策と不特定多数の方々が利用される施設等における感染予防対策へ活用する。

議会中継や配信への活用は、考えていない。

問 インターネット配信に積極的でない理由は。

答 議会は、主として議決事件を決定する機関であり、町民に対する情報提供に支障をきたしているものではない。現時点での優先度は低い。

問 町政に関心を持てるような効果的な手法は。

答 広報誌や各種回覧等、ホームページを中心に情報を発信する。
問 今後、議会との協議は。

答 今後の社会情勢や考え方に変化があった際に、再度協議してほしい。
問 前提条件はなしに議会と協議する機会を作るべきでは。

答 常任委員会で申し出があれば、私は会って協議なり、話し合いたい。

問 予算を伴わないインターネット配信について

答 議会の広報は今までも今後もそれがかまわな。予算を伴わないものは議事録と相違のない形でお願したい。それも議会の行うことなので町が口を挟むことではない。

金木 直文 議員



問 高校生まで医療費無料化を

答 財源に不安 もう少し検討の時間を



一般質問
音声配信

子ども医療費の 無料化拡大

問 高校生までの医療費無料化拡大への必要財源として、近年増加傾向にあるふるさと納税による応援寄付金や地域福祉基金などを利用しながら、町民アンケートでも要望の声の高い子ども医療費の無料化拡大を実施すべきと考えるがどうか。

答 高校生がいる世帯への経済的支援として有効との認識は持っているが、恒久的な財源が必要である事業であることから、他の事業なども含め総合的に判断したいと考えており、現時点においても実施を見送っているところである。

ふるさと納税については、近年増加傾向にあるものの、単年度の寄付金額については変動があり、不確定要素があること。福祉基金については、将来的に福祉関連の施設建設や大規模改修に活用を見込み積立てをしていることから、財源として利

用可能かどうか、今後検討していきたい。

問 福祉基金には、以前母子会が解散するにあたり、「子育ての事業に役立ててほしい」と会の剰余金が町に寄付されたと聞いている。

答 基金が年々目減りしていくとなると将来的に施設の改修資金として活用したいの考えもあり、検討していきたい。

問 人口3万3千人の稚内市でも、昨年8月から

高校生まで拡大して無料化した。以前、議会で視察した上土幌町では「子育て支援の町」としても大概のところで高校生まで無料になった。もう、次の対策を考えなければならぬ」と言っていたのが印象に残っている。わが町も早く、そうやってほしい。検討を早めて決断をしてもらえないのか。

答 恒久的な財源としては不安定であり、もう少し検討の時間をいただきたい。



北海道羽幌高校

特別障害者手当

問 特別障害者手当は、障がい者本人や配偶者、扶養義務者の所得制限があるものの、障害者手帳を持たない要介護4や5の人でも該当するケースがあるという。周知や広報の状況、相談や申請の実績、今後の対応は。

答 特別障害者手当を含む各種制度をわかりやすくまとめた「暮らしのガイドブック」を作成しており、障害者手帳交付時に配布し、情報提供を行

障がいを持つ人のための 暮らしのガイドブック

項目	ページ	項目	ページ
○身体障害者手帳の交付	1	○心身障害者扶養共済制度	35
表1. 身体障害者程度等級表	2	○就学相談	37
○療育手帳の交付	6	○就学奨励金	37
○精神障害者保健福祉手帳の交付	7	○就職相談	38
○障害者自立支援法の概要	8	○職業能力訓練	38
表2. 自立支援法によるサービスの仕組み	9	○重度心身障害者医療給付制度	39
表3. 障害福祉サービスの内容	10	○心身障害者自動車改造費補助事業	39
表4. 障害福祉サービス利用までの流れ	11	○JICA 海外ボランティア	40
表5. サービスにかかる費用	12	○就労支援	40
表6. 精神障害医療・更生医療・育成医療を受ける人の医師にかかる費用	13	○ハイヤー料金助成事業	40
○補装具の交付（修理）	14	○重度障害者自動車改造費補助事業	41
		○駐車禁止規制の適用除外	41
		○JR旅客運賃の割引	41

町で作成したガイドブック

っている。町内では、現在2名の方が認定を受けているが、障害者手帳を持たない方でも該当になるケースもあることから引き続き北海道と連携を取りながら、制度の普及啓発を図っていきたい。

問 要介護4から在宅の人が対象となれば、町内では少数。そうした人へはすべて周知してほしい。

答 道とも連携し、周知していきたい。

工事発注状況

(1月29日開催)

◆令和2年度

工事発注状況

- ・土木 18件
- 契約金額 2億4452万円
- ・建築 17件
- 契約金額 1億7517万円
- ・港湾 3件
- 契約金額 1537万円
- ・河川 1件
- 契約金額 7967万円
- 工事発注合計 **34件**
- 総契約金額 5億1474万円

《主な質疑》

【質問】過去3年間と比較し、工事発注件数が減った理由は。 【回答】大型事業が完了したことにより減少した。

【質問】以前は工事として業者に発注していた塗装工事等を、役場職員が塗装作業していたのはなぜか。

【回答】簡易的で緊急性を要するものについては、職員が作業したと考えるが、地場産業の育成に配慮しつつ、法令等に基づいた建設工事に努めたい。

条例の制定へ

(2月17日開催)

◆再生可能エネルギー発電設備

1 条例制定

令和2年4月に「羽幌町再生可能エネルギー発電設備等の設置及び運用の基準に関するガイドライン」を制定し、発電事業者に対して基準の遵守を呼び掛けてきたが、ガイドラインでは強制力がなく、基準に反して小形風力発電設備が建設されるケースが多いことから、強制力のある条例を制定し、地域の環境保全、住民の安全で安心な生活環境の確保を図る。

2 町内の再生可能エネルギー発電設備の設置状況

- (1) 小形風力発電設備
 - ・設置数 45基
 - ・ガイドライン策定前後比較
策定前 16基(違反12基)
策定後 29基(違反22基)
- (2) 太陽光発電設備
 - ・設置数 1件



国道沿いに建設された小形風車

《主な質疑》

【質問】指導に従わなければ警告、公表とあるが、撤去させるという法的なルールはあるのか。

【回答】それ以上の罰則というものは無い。

【質問】会社の実態を知るため、設置しようとする業者に対して営業実態等、一定の基準を設けるべきでは。

【回答】判断基準が難しく規定はしなかった。

【質問】すでに設置されている小形風車については、騒音、低周波等の設置基準は満たしているのか。

【回答】設置基準についての現状は把握できていない。

助成制度活用状況

◆商工業の現状と対策

■主な町制度の活用状況

- 1 雇用促進助成制度
 - ・申請件数 3社4名
- 2 中小企業特別融資制度 (利子補給制度)
 - ・令和3年1月末(総体)
利用総額 2億3879万円
 - 利用件数61件 利用率31%
- 3 製造業水道料金補助制度
 - ・令和2年度は4事業者に対し233万円を交付
- 4 企業振興促進助成制度
 - ・事業場立地に対する助成
1件 補助額1000万円
- 5 社宅建設促進支援事業補助金 令和2年度は実績なし

《主な質疑》

【質問】利子補給制度を以前のように1%を超える分とした場合の予算額は。

【回答】一概には言えないが、概ね250万円程度。

【質問】事業場立地に対する助成について、太陽光発電事業者に助成金を出す町側のメリットは。雇用等につながることは考えにくい。

【回答】大きな施設となれば固定資産税等が見込め、長い目でみて雇用等も考えられる。

当初予算上回る

(3月10日開催)

◆除排雪業務

2月以降、爆弾低気圧により降雪量が増加した結果、追加補正する旨の説明があった。

- 1 除排雪業務予算執行状況
 - ①当初予算額 1億3739万円
 - ②2月補正額 4002万円
 - ①+② 1億7741万円
 - ④2月前期までの執行済額 1億2569万円
 - ⑤今後の執行見込額 8748万円
 - ⑥最終見込額 2億1318万円
 - ⑦予算不足額 3576万円
 - 追加補正額 3600万円
 - 2 降雪量
 - 12月〜2月 445cm
- ※過去5年間で2番目に多い降雪量



除排雪作業

文教厚生常任委員会

直営管理へ

(2月10日開催)

◆総合体育館の管理運営

1 次期指定管理者選定に係る経過

- ・令和2年10月9日 募集要項の審査
- ・令和2年10月12日 募集開始
- ・令和2年11月16日 募集締め切り
- ・令和2年11月24日 応募者の提案内容の審査

2 応募の状況

- ・北海道内を対象とした公募の結果、1者の申請を受ける。

申請者 特定非営利活動法人 羽幌町体育協会

3 事業提案の審査結果

選定委員会において、指定管理者候補者選定基準に基づき採点の結果、総合評定点数が判断基準に満たなかったため、指定管理者の候補決定に至らず。

4 審査結果後の対応

①申請者が1者のみであったため再募集にはならず当該申請者の再定案による選定を模索。

②町としての事業経費積算の考え方と、併せて町が想定する指定管理料の額を示したなかで、再考の有無について検討を依頼。

③体育協会の回答は「選定委員会では否決されたのだから、協会からは再提案、たとか何か言う立場ではない」とのこと。

(仮に町から歩み寄りを含めた協議をした場合、金銭的に協議できる最低ラインがあるとのこと)

④③を踏まえ協議の結果、体育協会が提案する金額を、町が了承した場合、町としてなぜその金額になるのかという根拠を示せない、対外的にも説明が難しいということ、金額が大きくなると直営との比較を考慮しなければならず今回は断念したものである。

5 今後の管理運営

令和3年度は直営として、利用料(使用料)は激変緩和策として当面の間料金は据え置く予定。利用者への運動指導や助言等のソフト面での対応が懸念されることから、極力その水準を落とさないよう努めていく。



羽幌町総合体育館

《主な質疑》

【質問】判断基準に満たなかった原因は。

【回答】金額に大きな開きがあった。

【質問】選定委員会後、何回話し合いを持ったのか。

【回答】2、3回持った。再度提案してほしいと伝えたが、これ以上の進展はなかった。

【質問】直営になり職員が仕事を持ったまま、管理業務を行うのは大変ではないのか。

【回答】管理業務をする職員に負担を強いるので、極力からしないように対応したい。

【質問】スポーツ振興については体協と連携していきたいとのことだが、よい関係を築くためにも努力すべきではないか。

【回答】これからも協力してもらえよう努力したい。

介護保険料改定

(2月25日開催)

◆第8期介護保険事業計画

担当課より、介護保険事業の現状説明と、次期計画より介護保険料の見直しについての説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】第8期の介護保険料基準額は月額と年額ではいくらか。

【回答】年額6万6000円、月額5500円である。

設計の一部見直し

◆天売複合化施設

担当課の説明では、主な変更点は面積が約1000平方メートルに縮小。床暖をFFストーブとパネルヒーターに変更。階段の位置の変更や家庭科室の廃止などの説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】入学希望者が8人ということだが、毎年8人ぐらい入学してきても大丈夫なのか。

【回答】対応できるように考えている。



特別養護老人ホーム しあわせ荘

新型コロナウイルス特別委員会

(1月28日開催)

1次2次交付金追加事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る実施計画について、対象事業の追加などの説明を受けた。

地域住民の交通手段の維持・確保のため、ハイヤー・バス運行事業者への支援、会食等の自粛により甚大な影響を受けている飲食業等事業者へ、カラオケ機器リース代の一部補助など5事業、総事業費は1792万円となる。

《主な質疑》

【質問】飲食店等へのカラオケ機器リース代支援で20%以内、上限10万円とした根拠は。

【回答】各店によってリース代の月額が違うので、平均的な金額として10万円とした。

【質問】カラオケ機器のない居酒屋等では影響がなかったと考えているのか。何か支援策を検討しないのか。

【回答】リース代に関しては客が来ても来なくてもかかる経費なので考慮した。今後、国からの3次補正の状況を見ながら、各課における検討内

容を見て事業を進めたい。

【質問】ハイヤー、バス事業者支援の期間としては、どう算定しているのか。

【回答】年間の運賃収入や維持経費を聞いているが、依然として収入が芳しくない状況から、1回目の支援に準じた。

【質問】血中酸素濃度を測定するパルスオキシメーター、防災減災の観点から防災グッズを購入し、各家庭に配備できないか。

【回答】検討材料の一つとしていきたい。

【質問】PCR検査を公費で補助し、実施を始めた自治体もある。町として何か考えているか。

【回答】検査はその時の状況が反映されるだけで、月1回とか半年とか、何度も検査しなければならなくなる。町内では検査機関もなく断念した。高齢者施設では、それぞれの交付金を使っての検査も考えているようだ。

【質問】カラオケ専門店は対象にならないのか。

【回答】娯楽事業となるので

飲食店とはならない。

【質問】飲食店等の家賃支援は考えられないか。

【回答】国からの家賃支援が半数以上であり、今後どうするか検討したい。

【質問】飲食に関連する業種、例えば酒屋などへの支援は考えていたか。

【回答】状況はまちまちであり、検討したい。

【質問】次の3次補正では、ぜひプレミアム商品券を。

【回答】意見として持ち帰る。

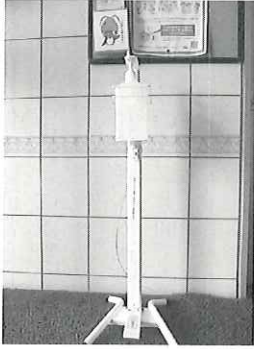
ワクチン接種体制の構築

接種順位

- ①医療従事者
- ②高齢者
- ③高齢者以外で基礎疾患を有する者
- ④高齢者施設等の従事者
- ⑤それ以外の者

接種会場

勤労青少年ホーム大レクホール(旧町体)を検討。



道の駅のフット式消毒液

(2月18日開催)

3次補正交付金予定事業

国の3次補正に伴う地方創生臨時交付金の申請予定事業について説明を受けた。

漁業者、農業者の経営支援、公民館やすこやか健康センター、いきいき交流センターなど、公共施設の感染防止対策、サンセットプラザ支援、飲食・小売業支援、離島クーポン券、バス、ハイヤー運行支援など22事業、総事業費は1億5708万円。

《主な質疑》

【質問】漁業者、農業者支援の金額に不公平感がないか。

【回答】これまで影響が顕著だったところへは早くから支援してきたが、今回は農業者へもということで、特に不公平感はないと考える。

【質問】飲食・小売業等支援の対象範囲は。

【回答】大型店、コンビニを除き、広く対象とした。サービス業も含めて考えている。

【質問】固定費としての支援額を引き上げられないか。

【回答】対象件数が多くなるとの見込みから、できるだけ広く出したいと考えた。

【質問】離島クーポン券は誰が買えるのか。

【回答】島外の人を対象に離島の活性化のための事業となるようにしたい。販売時に名前、住所を確認していく予定。

【質問】離島クーポン券を羽幌側の観光案内所でも販売できないか。

【回答】船から降りてすぐに買えるよう、それぞれの離島の案内所で販売する考えだ。

(2月19日開催)

さらに調査・研究進める

町民アンケートでの広報広聴関係の調査結果について協議した。アンケートの回答者数は210人。

1 広報活動

現在実施しているのは、議

2 広聴活動

意見交換会(現在見合わせ中)、町民アンケートなど。



会だよりの年4回発行、一般質問音声配信、議事録の公開、議会通信(かわら版)の掲示、議会ホームページなど。インターネット中継は調査中。